3 特別会計の決算内容

(1) 歳 入

収入済額は 3,460 億円で、前年度と比べ、246 億円(7.7%)の増加となっています。

収入済額の主なものは、

県倩管理

1,695 億円 (対前年度 205 億円 (13.7%) 増)

国民健康保険事業

1,696 億円(対前年度 43 億円(2.6%)増)

子ども心身発達医療センター事業

22 億円 (対前年度 1 億円 (3.1%) 減)

などです。

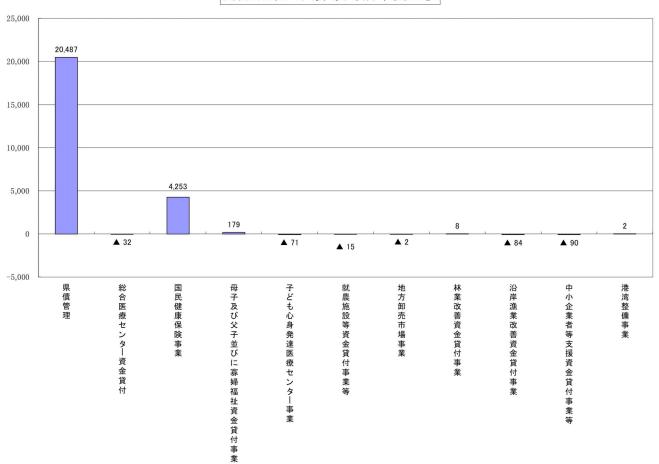
収入未済額は、29 億円 (R 2 : 30 億円→R 3 : 29 億円、対前年度 1 億円 (3.3%) 減)で、前年度に比べ減少しています。

収入未済額の主なものは、母子父子寡婦福祉資金貸付事業3億円、中小企業者等支援資金貸付 事業等25億円などで、それぞれ生活困窮、経営不振などによって発生しているものです。

(歳入の内訳) (単位:百万円.%) 収入済額対前年度比較 未収入 会 別 予 算 現 額 収 入 済 額 収入未済額 不納欠損額 計 特定財源 増減額 伸び率 債 県 管 理 169,508 169,499 20,487 13.7% 総合医療センター資金貸付 1,731 1,698 △ 32 △ 1.9% 国民健康保険事業 166,665 169,589 4,253 2.6% 母子父子寡婦福祉資金 787 893 324 179 25.1% 子ども心身発達医療センター事業 2.214 2.191 1 △ 71 △ 3.1% 就農施設等資金貸付事業等 83 83 37 △ 15 △ 15.4% 地方卸売市場事業 △ 0.3% 567 5 Δ2 568 林業改善資金貸付事業 579 579 0 8 8 1.3% 沿岸漁業改善資金貸付事業 △ 23.2% 280 279 28 △ 84 中小企業者等支援資金 2,495 △ 90 331 402 △ 18.3% 貸 業 付 港 湾 整 備 事 166 176 0 1.3% 計 342,913 345.957 2.890 8 0 24,635 7.7%

^{*} それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

会計別歳入決算額対前年度比較



(2) 歳 出

支出済額は 3,401 億円で、前年度と比べ 286 億円(9.2%)の増加となっています。

支出済額の主なものは、

県債管理

1,695 億円 (対前年度 205 億円 (13.7%) 増)

国民健康保険事業

1,651 億円(対前年度81 億円(5.1%)増)

子ども心身発達医療センター事業

子ども心身発達医療センター事業 21億円(対前年度 1億円(2.6%)減)

などです。

翌年度繰越額は、0.5億円 (R2:3億円→R3:0.5億円、対前年度 3億円 (86.0%) 減) で、前年度に比べ減少しています。これは、地方卸売市場事業によるものです。

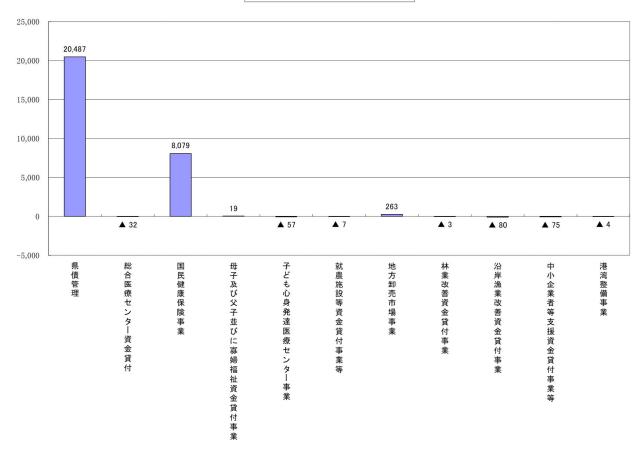
不用額は、28 億円 (R 2 : 23 億円→R 3 : 28 億円、対前年度 4 億円 (17.7%) 増)となっています。

不用額の主なものは、国民健康保険事業 15 億円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業 6 億円などです。

(歳出の内訳) (単位:百万円、%)

	=1	Ril	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不 田姫	支出済額対前年度比較		
2	会 計	別				不用額	増減額	伸び率	
県	債	管 理	169,508	169,499	-	9	20,487	13.7%	
総合	よ医療センター	一資金貸付	1,731	1,698	_	33	△ 32	△ 1.9%	
国	民 健 康 保	以 険 事 業	166,665	165,146	_	1,519	8,079	5.1%	
母子貸	子 父 子 寡 婦 付	福 祉 資 金 事 業	787	204	_	583	19	10.3%	
子医	ども心 療センタ	身 発 達 一 事 業	2,214	2,136	-	78	△ 57	△ 2.6%	
就農	施設等資金	貸付事業等	83	47	_	36	△ 7	△ 12.5%	
地:	方 卸 売 市	ī 場 事 業	568	504	46	18	263	108.8%	
林 弟	美改善資金	貸付事業	579	432	_	148	△ 3	△ 0.6%	
沿岸	漁業改善資	金貸付事業	280	10	_	270	△ 80	△ 89.1%	
中力貸	N 企 業 者 等 付 事	支 援 資 金 業 等	331	269	_	62	△ 75	△ 21.7%	
港	湾 整 頒	帯	166	165		1	△ 4	△ 2.6%	
_	計		342,913	340,111	46	2,757	28,591	9.2%	

^{*} それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。



用語の説明

•特別会計

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のことで、本県には以下の特別会計が設置されている。

【県債管理】

県債の管理(元金、利子の支払い、満期一括償還県債の償還に備えた積立等)を行う。

【総合医療センター資金貸付】

地方独法三重県立総合医療センターが行う建設改良事業等に必要な資金の貸付を行う。

【国民健康保険事業】

国民健康保険法に基づく三重県国民健康保険事業の円滑な運営とその経理を行う。

【母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業】

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、配偶者の無い女子又は配偶者の無い男子であって現に 児童を扶養しているもの、父母の無い児童及び母子・父子福祉団体もしくは寡婦に対して自立更生 等の資金の貸付を行う。

【子ども心身発達医療センター事業】

障がい又は発達に課題を有する子どもに医療及び福祉を提供するとともに、子どもの心身の健全な発達に寄与するため、子ども心身発達医療センターを運営する。

【就農施設等資金貸付事業等】

旧農業改良資金助成法等に基づき過去に貸し付けた、農業の担い手が農業改良措置を実施するのに必要な資金の償還金等の収支を経理する。また、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法に基づき過去に貸し付けた、認定就農者の経営開始に必要な資金の償還金等の収支を経理する。

【地方卸売市場事業】

卸売市場法に基づき、整備された地方卸売市場における生鮮食料品の円滑な流通を図るため、市場の管理と卸売業者の育成等を図る。

【林業改善資金貸付事業】

林業・木材産業改善資金助成法等に基づき林業経営の安定と生産の増強等に必要な資金の貸付を 行う。

用語の説明

【沿岸漁業改善資金貸付事業】

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、漁業経営の安定と生産力の増強等に必要な資金の貸付を行う。 【中小企業者等支援資金貸付事業等】

独立行政法人中小企業基盤整備機構法等に基づき、中小企業者等の経営の近代化、合理化を促進するために必要な資金の貸付を行う。

【港湾整備事業】

港湾整備及び地域開発のため、建設した港湾施設の維持管理を行う。

(対象港:四日市港を除く19港湾)

4 一般会計・特別会計の収支

歳入と歳出の差額である**形式収支は、一般会計 386 億円、特別会計 58 億円で、合わせて 444 億円の黒字**となり、形式収支から繰り越すべき財源(一般会計 185 億円、特別会計 0 億円)を 差し引いた**実質収支は、一般会計 200 億円、特別会計 58 億円で、合わせて 258 億円の黒字**となっています。

実質収支額は前年度に比べ、**一般会計で22億円増加、特別会計で37億円減少**しています。

(単位:億円)

									\ +	<u>以: </u>
区分		一般会計			特別会計			合計		
		R2年度	R3年度	増減額	R2年度	R3年度	増減額	R2年度	R3年度	増減額
				増減率			増減率			増減率
歳入総額(A)		8,633	9,567	934	3,213	3,460	246	11,847	13,027	1,180
放入心的	(A)	0,033	9,507	10.8%	3,213	3,400	7.7%	11,047	13,027	10.0%
歳出総額	五(日)	8,218	9,181	964	1 3.115	3,401	286	11,333	12,582	1,249
	į(D)			11.7%			9.2%			11.0%
形式収支(A-B)		416	386	△ 30	98	58	△ 40	514	444	△ 69
沙式収文((A-D)	410	300	△7.2%	90	36	△40.4%	314	444	△ 13.5%
形式	翌年度繰越財源	238	185	△ 52	3	0	△ 3	241	186	△ 55
収支		230		△22.0%			△86.0%			△ 22.8%
又 の 内 訳	実質収支	攻 178	178 200	22		58	△ 37	273	258	△ 14
				12.5%			△38.8%			△ 5.3%

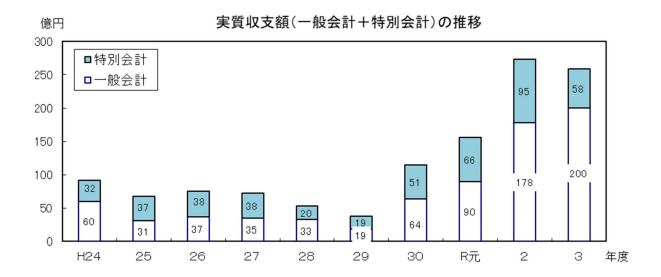
^{*}それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

【実質収支額の処分】

一般会計の黒字 200 億円については、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、**100 億 3 千万円** (黒字の 1/2 相当) を、7 月 29 日に財政調整基金に積み立てました。

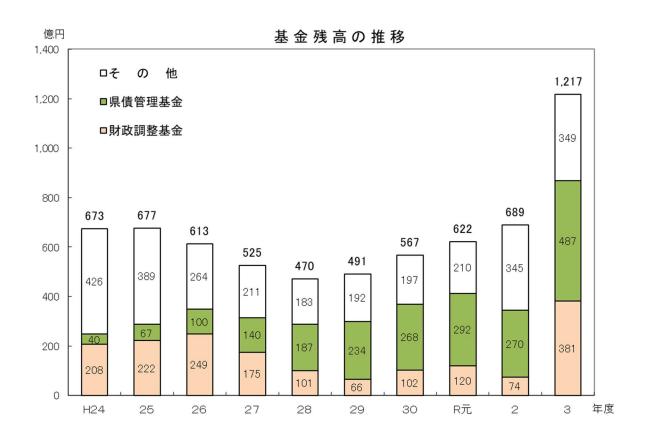
(前年度財政調整基金積立額 89億1千万円)

また、残額の100億1千万円と特別会計の黒字額58億円については、令和4年度に繰り越します。



5 財産に関する内容

- (1) 土 地 令和3年度末現在高は、1,993 万 4,290.25 ㎡で、前年度末現在高に比べ、旧木曽岬 干拓地の売払などにより 8 万 3,303.33 ㎡減少しています。
- (2) **建 物 令和3年度末現在高は、206万2,422.86㎡**で、前年度末現在高に比べ、旧知的障害者更正相談所の売払などにより**5,065.56㎡減少**しています。
- (3) 債 権 **令和3年度末現在高は、211 億 8,811 万円**で、前年度末現在高に比べ、三重県高等 学校等修学奨学金の減などにより **9 億 4,819 万円減少**しています。
- (4) 基 金 令和3年度末現在高は、現金、動産及び有価証券を合わせ 1,216 億 8,190 万円で、 前年度末残高に比べ、財政調整基金及び県債管理基金等への積立により 528 億 1,212 万円増加しています。



基金の状況

(単位:百万円)

				(単位:百万円)
基金名	令和2年度末		度増減額 第二級	令和3年度末
財 政 調 整 基 金	現 在 高	積 立 額	取崩額	現在高
災害救助基金	7,371	30,916	228	38,059
都市計画土地区画整理事業清算基金	1,157	20	7	1,170
体育スポーツ振興基金	433	0		433
福祉基金	264	496	178	582
昭和学寮顕彰人材育成基金	42	216	141	117
中小企業振興基金	33	0	16	17
文 化 振 興 基 金	731	290	316	705
地域交通体系整備基金	108	4	23	89
	724	0	240	484
環 境 保 全 基 金	2,665	554	390	2,828
中山間ふるさと・水と土保全基金	546	0	11	535
介護保険財政安定化基金	2,502	0	_	2,502
森林整備地域活動支援	5	0	_	5
国民健康保険広域化等支援	472	114	_	585
高等学校修学奨学基金	2,144	186	_	2,330
後期高齢者医療財政安定化基金	1,222	240	_	1,462
ふるさと応援寄附金基金	11	18	13	16
消費者行政活性化基金	6		6	_
安心こども基金	1,243	0	448	795
森 林 整 備 加 速 化 · 林 業 再 生 基 金	100	100	100	100
地 域 医 療 再 生 臨 時 特 例 基 金	-	32	32	
南 部 地 域 活 性 化 基 金	31	1	9	24
災害ポランティア支援及び特定非営利活動促進基金	17	0	_	17
国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金	7,694	1	2,886	4,808
農地中間管理事業等推進基金	287	57	120	223
み え 森 と 緑 の 県 民 税 基 金	186	1,147	1,090	243
地域医療介護総合確保基金	1,762	2,590	2,465	1,887
地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援基金	38	20	0	58
伊勢・志摩・サミット基金	74	0	10	64
子 ど も 基 金	47	116	59	104
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	81	144	146	79
新型コロナウイルス感染症対応中小企業者等金融支援 臨 時 基 金	2,527	0	1,962	565
ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策基金	149	0	149	
国民健康保険財政安定化基金	7,223	4,858	_	12,081
県 債 管 理 基 金	26,974	28,406	6,667	48,713
合 計	68,870	70,526	17,714	121,682
ПП	00,070	70,320	17,714	121,002

^{*} それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。